

# 警報発令時における登校・下校について（小学部）

三重県立豊学校

## 1 午前6時の時点で津市、居住地域の市町、通学経路の市町のいずれかに、特別警報、暴風警報、台風接近等による大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発令されている場合

- ① 子どもを登校させずに自宅で待機させてください。情報配信システムで連絡します。
- ② 警報が午前8時30分までに解除された場合は、解除され次第登校させてください。
- ③ 午前8時30分までに津市の警報が解除されない場合は、休校になります。保護者へは、情報配信システム等で連絡をします。
- ④ 警報発令の地域が、居住地域の市町、通学経路の市町に限定され登校できない場合は、出席停止扱いになります。

警報が発令されていない場合でも、それぞれの家庭で安全が確認できない時は自宅で待機してください。警報が解除されても、通学経路に危険がないか、交通機関が不通で登校が困難なことはないか等十分確かめてください。

## 2 始業後、津市に特別警報、暴風警報、台風接近等による大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発令された場合

- ① 原則として、直ちに授業を中止し、十分注意を払い速やかに児童を帰宅させます。ただし台風・雨雲の位置、進行方向、速度、気象状況や輸送状況（電車・バス）等から判断して、帰宅することが困難と思われる児童については、しばらく学校で待機させます。
- ② 帰宅させる際には、保護者へは、情報配信システム等で連絡をします。帰宅しましたら、必ず学校へ帰宅確認の連絡（電話・「帰宅確認連絡票」のFax等）をお願いします。

## 3 始業後、居住地域の市町、通学経路の市町に特別警報、暴風警報、台風接近等による大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発令された場合

- ① 原則として、保護者と連絡を取り合い、十分注意を払い速やかに児童を帰宅させます。ただし、台風・雨雲の位置・進行方向・速度、気象状況や輸送状況（電車・バス）等から判断して、帰宅することが困難と思われる児童については、しばらく学校で待機させます。
- ② 帰宅しましたら、必ず学校へ帰宅確認の連絡（電話・「帰宅確認連絡票」のFax等）をお願いします。

## 4 その他、必要に応じて学校長が休校等の処置を講ずることがあります。

学校 TEL 幼稚部・小学部 059-226-4820  
(8:15~8:30, 15:10~17:00)  
事務 059-226-4774 (8:30~15:10)  
中学部 059-226-4775  
高等部 059-226-4821  
FAX 059-224-8252  
寄宿舎 TEL 059-228-6204 (FAX付き)

担当者名 ( )